

# さくらの苑 ショートステイ 利用料金

## 【基本料金（1日あたり）】

要介護度に応じて利用できるサービスの限度額が設定されており、サービスを利用したときは原則としてかかった費用の1割（一定以上所得のある方は2割または3割）を負担していただきます。

### ■介護保険給付対象サービス費

介護度	併設型短期入所生活介護費 (従来型個室)		
	1割	2割	3割
要支援1	446円	892円	1,338円
要支援2	555円	1110円	1,665円
要介護1	596円	1192円	1,788円
要介護2	665円	1330円	1,995円
要介護3	737円	1474円	2,211円
要介護4	806円	1612円	2,418円
要介護5	874円	1748円	2,622円

## 【各種加算】

### ■介護保険給付対象サービス費

加算名	単位数	利用者自己負担額		
		1割	2割	3割
療養食加算（1食当たり・医師の食事せんがある場合）	8単位/回	8円	16円	24円
送迎加算（片道につき）	184単位	184円	368円	552円
機能訓練指導員配置加算●	12単位/日	12円	24円	36円
個別機能訓練加算	56単位/日	56円	112円	168円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位/3月	100円	200円	300円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位/月	200円	400円	600円
* 個別機能訓練加算算定時	100単位/月	100円	200円	300円
看護体制加算（Ⅰ）	4単位/日	4円	8円	12円
看護体制加算（Ⅱ）●	8単位/日	8円	16円	24円
看護体制加算（Ⅲ）イ	12単位/日	12円	24円	36円
看護体制加算（Ⅳ）イ	23単位/日	23円	46円	69円
夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13単位/日	13円	26円	39円
夜勤職員配置加算（Ⅲ）●	15単位/日	15円	30円	45円
医療連携強化加算	58単位/日	58円	116円	174円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3単位/日	3円	6円	9円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4単位/日	4円	8円	12円
認知症行動・心理症状緊急対応加算 (7日間を限度)	200単位/日	200円	400円	600円

若年性認知症利用者受入加算	120単位/日	120円	240円	360円
緊急短期入所受入加算（7日間・やむを得ない事情がある場合14日間を限度）	90単位/日	90円	180円	270円
在宅中重度者受入加算（Ⅰ）	421単位/日	421円	842円	1,263円
在宅中重度者受入加算（Ⅱ）	417単位/日	417円	834円	1,251円
在宅中重度者受入加算（Ⅲ）	413単位/日	413円	826円	1,239円
在宅中重度者受入加算（Ⅳ）	425単位/日	425円	850円	1,275円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位/日	22円	44円	66円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位/日	18円	36円	54円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）●	6単位/日	6円	12円	18円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）●	1ヶ月あたりの総単位数×8.3%			
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	1ヶ月あたりの総単位数×6.0%			
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	1ヶ月あたりの総単位数×3.3%			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）●	1ヶ月あたりの総単位数×2.7%			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	1ヶ月あたりの総単位数×2.3%			
介護職員等ベースアップ等支援加算●	1ヶ月あたりの総単位数×1.6%			

●印は全利用者様へ請求される加算です。

下記の加算につきましては、要支援1・2の方は算定しません。

- ・看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)イ・(Ⅳ)イ
- ・夜勤職員配置加算(Ⅰ)・(Ⅲ)
- ・医療連携強化加算
- ・緊急短期入所受入加算
- ・在宅中重度者受入加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)・(Ⅳ)

## 【居住費・食費（1日あたり）】

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については食費・居住費の負担軽減を行っています。

この制度を利用できるのは、利用者負担段階の第1段階から第3段階の方です。

認定を受けるためには熊本市への申請が必要です。

### ■介護保険給付対象外サービス費

利用者負担段階	対象者 ( ) は夫婦の場合	居室等の負担限度額		食費の負担限度額	
		従来型 多床室 (特養)	従来型 個室 (ショート)	(特養)	(ショート)
第1段階	生活保護受給者、または、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者で、預貯金額が1,000万円（2,000万円）以下の方	0円	320円	300円	300円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税かつ、本人年金収入等が80万円以下で、預貯金額650万円（1,650万円）以下の方	370円	420円	390円	600円
第3段階①	世帯全員が市民税非課税かつ、本人年金収入等が80万円超～120万円以下で、預貯金額550万円（1,550万円）以下の方	370円	820円	650円	1,000円
第3段階②	世帯全員が市民税非課税かつ、本人年金収入等が120万円超で、預貯金額500万円（1,500万円）以下の方			1,360円	1,300円
第4段階	上記の段階以外の方	855円	1,171円	1,445円	1,445円

さくらの苑短期入所生活介護事業所 料金早見表(従来型個室)  
 ※1割負担の場合/単位:円

令和4年10月1日改正

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費			合計 (1日あたり)	
要介護度	*利用者負担額	食費	居住費	おやつ代		
要支援1	464	第1段階	300	320	100	1,184
		第2段階	600	420		1,584
		第3段階①	1,000	820		2,384
		第3段階②	1,300			2,684
		第4段階	1,445	1,171		3,180
要支援2	573	第1段階	300	320	100	1,293
		第2段階	600	420		1,693
		第3段階①	1,000	820		2,493
		第3段階②	1,300			2,793
		第4段階	1,445	1,171		3,289
要介護1	637	第1段階	300	320	100	1,357
		第2段階	600	420		1,757
		第3段階①	1,000	820		2,557
		第3段階②	1,300			2,857
		第4段階	1,445	1,171		3,353
要介護2	706	第1段階	300	320	100	1,426
		第2段階	600	420		1,826
		第3段階①	1,000	820		2,626
		第3段階②	1,300			2,926
		第4段階	1,445	1,171		3,422
要介護3	778	第1段階	300	320	100	1,498
		第2段階	600	420		1,898
		第3段階①	1,000	820		2,698
		第3段階②	1,300			2,998
		第4段階	1,445	1,171		3,494
要介護4	847	第1段階	300	320	100	1,567
		第2段階	600	420		1,967
		第3段階①	1,000	820		2,767
		第3段階②	1,300			3,067
		第4段階	1,445	1,171		3,563
要介護5	915	第1段階	300	320	100	1,635
		第2段階	600	420		2,035
		第3段階①	1,000	820		2,835
		第3段階②	1,300			3,135
		第4段階	1,445	1,171		3,631

\*「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。(要支援1・2の方は★印の加算は請求されません)  
 ○機能訓練指導員の加算 ★看護体制加算(Ⅱ) ★夜勤職員配置加算(Ⅲ) ○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

●上記料金以外に、1月あたりの介護保険給付対象サービス費に介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)、  
 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(1.6%)を乗じた単位分が加算されます。

●ご利用者の疾患や状態によって、各種加算要件に該当される際は料金が加算される場合がございます。(送迎加算など)

●その他に持込電気代(20円/日 1品目)、ご希望による訪問理美容代などが自己負担となります。

さくらの苑短期入所生活介護事業所 料金早見表(従来型個室)  
 ※2割負担の場合／単位:円

令和4年10月1日改正

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費			合計 (1日あたり)	
要介護度	*利用者負担額	食費	居住費	おやつ代		
要支援1	928	第1段階	300	320	100	1,648
		第2段階	600	420		2,048
		第3段階①	1,000	820		2,848
		第3段階②	1,300			3,148
		第4段階	1,445	1,171		3,644
要支援2	1,146	第1段階	300	320	100	1,866
		第2段階	600	420		2,266
		第3段階①	1,000	820		3,066
		第3段階②	1,300			3,366
		第4段階	1,445	1,171		3,862
要介護1	1,274	第1段階	300	320	100	1,994
		第2段階	600	420		2,394
		第3段階①	1,000	820		3,194
		第3段階②	1,300			3,494
		第4段階	1,445	1,171		3,990
要介護2	1,412	第1段階	300	320	100	2,132
		第2段階	600	420		2,532
		第3段階①	1,000	820		3,332
		第3段階②	1,300			3,632
		第4段階	1,445	1,171		4,128
要介護3	1,556	第1段階	300	320	100	2,276
		第2段階	600	420		2,676
		第3段階①	1,000	820		3,476
		第3段階②	1,300			3,776
		第4段階	1,445	1,171		4,272
要介護4	1,694	第1段階	300	320	100	2,414
		第2段階	600	420		2,814
		第3段階①	1,000	820		3,614
		第3段階②	1,300			3,914
		第4段階	1,445	1,171		4,410
要介護5	1,830	第1段階	300	320	100	2,550
		第2段階	600	420		2,950
		第3段階①	1,000	820		3,750
		第3段階②	1,300			4,050
		第4段階	1,445	1,171		4,546

\*「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。(要支援1・2の方は★印の加算は請求されません)  
 ○機能訓練指導員の加算 ★看護体制加算(Ⅱ) ★夜勤職員配置加算(Ⅲ) ○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

●上記料金以外に、1月あたりの介護保険給付対象サービス費に介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)、  
 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(1.6%)を乗じた単位分が加算されます。

●ご利用者の疾患や状態によって、各種加算要件に該当される際は料金が加算される場合もございます。(送迎加算など)

●その他に持込電気代(20円/日 1品目)、ご希望による訪問理美容代などが自己負担となります。

さくらの苑短期入所生活介護事業所 料金早見表(従来型個室)  
 ※3割負担の場合／単位:円

令和4年10月1日改正

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費			合計 (1日あたり)	
要介護度	*利用者負担額	食費	居住費	おやつ代		
要支援1	1,392	第1段階	300	320	100	2,112
		第2段階	600	420		2,512
		第3段階①	1,000	820		3,312
		第3段階②	1,300			3,612
		第4段階	1,445	1,171		4,108
要支援2	1,719	第1段階	300	320	100	2,439
		第2段階	600	420		2,839
		第3段階①	1,000	820		3,639
		第3段階②	1,300			3,939
		第4段階	1,445	1,171		4,435
要介護1	1,911	第1段階	300	320	100	2,631
		第2段階	600	420		3,031
		第3段階①	1,000	820		3,831
		第3段階②	1,300			4,131
		第4段階	1,445	1,171		4,627
要介護2	2,118	第1段階	300	320	100	2,838
		第2段階	600	420		3,238
		第3段階①	1,000	820		4,038
		第3段階②	1,300			4,338
		第4段階	1,445	1,171		4,834
要介護3	2,334	第1段階	300	320	100	3,054
		第2段階	600	420		3,454
		第3段階①	1,000	820		4,254
		第3段階②	1,300			4,554
		第4段階	1,445	1,171		5,050
要介護4	2,541	第1段階	300	320	100	3,261
		第2段階	600	420		3,661
		第3段階①	1,000	820		4,461
		第3段階②	1,300			4,761
		第4段階	1,445	1,171		5,257
要介護5	2,745	第1段階	300	320	100	3,465
		第2段階	600	420		3,865
		第3段階①	1,000	820		4,665
		第3段階②	1,300			4,965
		第4段階	1,445	1,171		5,461

\*「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。(要支援1・2の方は★印の加算は請求されません)  
 ○機能訓練指導員の加算 ★看護体制加算(Ⅱ)★夜勤職員配置加算(Ⅲ) ○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

●上記料金以外に、1月あたりの介護保険給付対象サービス費に介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)、  
 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算Ⅰ(1.6%)を乗じた単位分が加算されます。

●ご利用者の疾患や状態によって、各種加算要件に該当される際は料金が加算される場合もございます。(送迎加算など)

●その他に持込電気代(20円/日 1品目)、ご希望による訪問理美容代などが自己負担となります。